

第7 新追加証拠資料

8 加藤久晴の強迫文書「連絡票」

連絡票

[Redacted]	様	訪問日時	平成25年 2月2日 午前・ 午後 3時05分
<p>1 福祉事務所 加藤 まで連絡してください。</p> <p>2 後日、再度訪問いたします。</p> <p>3 次の指示に従ってください。</p> <p>本日はお会いして話したかったのですが、以前診察を受けた 南あみわい病院からも、座り作業であれば「就労可」と判断された。 デスクワークの就職の為に訓練などもあるため、御相談下さいは紹介は可。</p>			

熱海市福祉事務所 社会福祉課

保護担当 加藤 電話 0557-86-6333